

新型コロナウイルス感染症 風邪の症状があるときや 感染が疑われるときの対処法

感染予防・家庭看護
についての詳しい内容
は、新宿区ホームペー
ジ(右図QRコード)か
らご覧いただけます。



風邪症状が出た場合の対応や感染が疑われる場合の相談先などについて紹介します。
【問合せ】保健予防課保健相談係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3862・FAX(5273)3820へ。

◆風邪の症状がある方を自宅で看護するときは

風邪症状があるときは、症状の程度が軽い場合であっても、新型コロナウイルス感染症の可能性を念頭に置き、以下の点に注意しましょう。

- ▶患者の部屋を分ける(共有スペースの利用は最小限にする)
- ▶感染者の看護は限られた人で行う
- ▶患者も看護者もマスクを着ける
- ▶こまめに手を洗う
- ▶換気をする
- ▶共有部分をアルコール消毒液か家庭用漂白剤を使った消毒液で消毒する
- ▶食器やタオルなどの共有は避ける
- ▶ごみは密封して捨てる
- ▶汚れた衣類・リネンは、手袋とマスクを着けて洗剤で洗濯し、完全に乾かす

◆風邪の症状がある時は

- ▶毎日、体温を測定して記録してください。
- ▶周囲にうつさないように不要・不急の外出は避け、学校や会社を休んでください。やむを得ず外出する場合は、マスクを着用しましょう。

◆下記の症状に該当したら…

直接医療機関を受診せず、必ず下記「帰国者・接触者電話相談センター」にご相談ください。

- ▶風邪の症状や 37.5度以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)
 - ▶強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- ※高齢者や基礎疾患のある方は、上記状態が2日程度続く場合はご相談ください。
- ※妊娠中の方は、念のため、早めにご相談ください。

◎ 今後、変更になる可能性があります。詳しくは、新宿区ホームページ(右図QRコード)でご確認ください。



■ 帰国者・接触者電話相談センター(区保健所)

☎(5273)3836
月～金曜日午前9時～午後5時

■ 帰国者・接触者電話相談センター(東京都)

☎(5320)4592
▶月～金曜日午後5時～翌午前9時
▶土・日曜日、祝日は終日受け付け

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

- 新宿区
新型コロナウイルス
電話相談
☎(5273)3836
午前9時～午後5時
(土・日曜日、祝日を除く)

- 東京都新型コロナウイルス
感染症電話相談窓口
(コールセンター) ☎(0570)550571(ナビダイヤル)
午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)
◎日本語、英語、中国語、韓国語に対応しています。
FAX(5388)1396(聴覚障害のある方等からの相談)

- 新型コロナウイルスに係る
厚生労働省電話相談
(コールセンター)
☎(0120)565653
(フリーダイヤル)
午前9時～午後9時
(土・日曜日、祝日を含む)

外国語による 医療機関案内

- 東京都保健医療情報センター「ひまわり」
☎(5285)8181
午前9時～午後8時
(土・日曜日、祝日を含む)
◎英語、中国語、韓国語、スペイン語、タイ語に対応しています。

区主催等イベントの中止・延期、区施設等の休館等の対応を 5月10日まで延長します



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月15日まで原則中止・延期としていた区主催等のイベント、区施設等の休館等の対応を、5月10日(日)まで延長します。最新の情報については、新宿区ホームページまたは各主催者・各施設に直接、ご確認ください。

また、区立学校の休校情報等を新宿区ホームページに掲載しています。事前にご確認ください。